文教 · 警察常任委員会

- ◎ 開催日時 平成26年10月3日(金) 10時02分~11時15分
- ◎ 開催場所 第五委員会室
- ◎ 説明員 警察本部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【警察本部所管分】

- 1 付託案件
- (1) 議第138号 平成26年度滋賀県一般会計補正予算(第1号)のうち警察本部所管部分 について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 144 号 滋賀県暴力団排除条例の一部を改正する条例案について [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第 151 号 契約の締結につき議決を求めることについて (近江八幡警察署庁舎新築 工事)

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (4) 議第 159 号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 2 一般所管事項調査
- 3 意見書(案)

文教・警察常任委員会として、「警察官の増員に関する意見書(案)」を提出することに決定された。





委員会で配付された資料

- 1 平成26年度9月補正予算見積主要事業調書(警察本部)
- 2 滋賀県暴力団排除条例新旧対照表
- 3 契約の締結につき議決を求めることについて(近江八幡警察署庁舎新築工事(建築))
- 4 公用車事故に係る損害賠償について